

事 務 連 絡

平成23年9月30日

都道府県介護保険担当主管課（室） 御中

厚生労働省老健局介護保険計画課

高齢者支援課

振 興 課

老人保健課

介護保険事務処理システム変更に係る参考資料の送付について（その2）

介護保険制度の円滑な推進については、種々ご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、介護保険事務処理システム変更に係る参考資料につきましては、平成23年7月27日付の事務連絡により送付したところですが、添付した資料について、一部追加・修正等がありました。別添のとおり資料の修正版を作成しましたので送付いたします。

また、介護予防・日常生活支援総合事業費の算定構造図（案）を作成しましたので、併せて送付いたします。

つきましては、貴管内市町村等への周知方よろしく願いいたします。

また、本資料は、WAM-NETに掲載する予定です。

<照会先>

（インタフェース関係）

介護保険計画課 システム管理指導官 立川  
電話 03-5253-1111（内線 2166）

（その他）

振興課 法令係 渋谷（内線 3937）

老人保健課 調査係 西村（内線 3960）

高齢者支援課 企画法令係 長畑（内線 3929）

<添付資料> 網掛けは前回事務連絡から追加・変更のあった資料

平成23年7月27日付事務連絡からの主な変更点

資料1 国保連合会へ審査支払業務を委託した場合の介護予防・日常生活支援総合事業の事務処理の流れについて（案）

資料2-1 国保連合会とのインタフェースの変更点について（案）

資料2-2 都道府県インタフェースのインタフェース変更案

資料2-3 保険者インタフェースのインタフェース変更案

資料2-4 居宅介護支援事業所インタフェースの変更案

資料2-5 サービス事業所インタフェースの変更案

資料3 介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書様式（案）

資料4 介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書記載例（案）

資料5 介護予防・日常生活支援総合事業における事業所番号の考え方について（案）

資料6 介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービスコードの考え方について（案）

資料7 介護予防・日常生活支援総合事業費算定構造図（案）

資料8 政令市・中核市への事業所指定権限委譲に係る事務の流れ（案）

本資料は、都道府県、市町村、事業者等におけるシステム改修作業の円滑な実施を支援する観点から作成したものであり、具体的な内容については、今後の議論等を踏まえ、変更の可能性があるものである。